## 石川多目的ドーム及び安慶名闘牛場清掃管理委託業務仕様書

## 1 業務内容等

No	履行場所	業務内容	清掃時期	年間回数
①	石川多目的ドーム	掃き掃除	• 闘牛大会開催前	
		ゴミ拾い (内外)	<ul><li>その他イベント前</li></ul>	47 回
		トイレ清掃	・台風などの天災後	(予定)
		座席の水洗い	・要望があった際	
2	石川多目的ドーム外敷地	草刈	<ul><li>・全島闘牛大会前(春・夏)</li></ul>	
		樹木の剪定	・うるま祭り闘牛大会前(10月)	4回
		ゴミ全般及び倒木の	・その他イベント前(12月頃)	(予定)
		処分		
3	安慶名闘牛場	草刈・樹木の剪定	・獅子舞フェスティバル前(10月)	
		ゴミ全般及び倒木の	・あげな闘牛大会前	3回
		処分	・その他イベント前(12月頃)	(予定)
		トイレ清掃		
4	石川多目的ドーム牛舎	牛舎側溝及びその周	・3月の4週目に行う	
		辺の清掃		1回

- ※備品等の購入支払いは清掃業者が行う。
- ※清掃時期は、原則としてイベント開催日の2日前までに行うこと。
- ※うるま市のHPに更新されるイベント情報を随時確認すること。

(市担当者は、イベント情報更新後、その都度シルバー担当者にメール等で報告するものとする。)

- ※イベント1週間前までに知り得なかった情報(飛び込みイベント)に関しては、両者協議の上、清掃の有無を判断するものとする。
- ※秋の全島闘牛大会に関しては、開催4週間前にうるま祭りの闘牛大会があり、そこで草刈を行うため、秋の全島闘牛大会では草刈を行わないものとする。
- ※施設の実際の稼働により、清掃回数等に変更がでてくる場合は、両者協議に上、清掃実施を判断する。

## 2 業務報告

- (1) 上記1の① $\sim$ ④の業務を実施した場合、別紙2の実績報告書を作成し、その都度、記録を残すこと。
- (2) 上記1の②~③の業務を実施した場合、業務実施前及び実施後の写真を添付し、実績報告書と一緒に提出すること。
- (3) 履行場所またはその周辺に異常(損壊、水漏れ、落書き等)があった場合は、その内容について委託者に速やかに報告すること。なお、報告する際は状況がわかる写真等を提出すること。